## 令和2年第6次白老町総合計画調査特別委員会会議録

令和2年 3月27日(金曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時07分

# 〇会議に付した事件

1. 第6次白老町総合計画基本構想及び基本計画について

## 〇出席委員(13名)

副委員長 委員長 吉谷一孝君 佐藤雄大君 委 久 保 一 美 君 広 地 紀 彰 君 員 委 員 委 員 貮 又 聖 規 君 委 員 西田祐子君 委 員 前 田 博 之 君 委 員 森 哲 也 君 委 員 大 渕 紀 夫 君 小 西 秀 延 君 委 員 委 員 及 川 保 君 委 員 長谷川 かおり 君 委 員 氏家裕治君 長 松田謙吾君 議

## 〇欠席委員(なし)

## ○説明のため出席した者の職氏名

町 古俣博之君 副 長 副 町 長 竹 田 敏 雄 君 企 画 課 長 工藤 智 寿 君 企画課主幹 温井雅樹君 企 画 課 主 任 安藤啓一君 金子智勇君 企 画 課 主 事

# 〇職務のため出席した事務局職員

 事 務 局 長
 高 橋 裕 明 君

 主
 査
 小野寺 修 男 君

# ◎開会の宣告

〇委員長(吉谷一孝) これより、第6次白老町総合計画調査特別委員会を開会いたします。

(午前10時00分)

○委員長(吉谷一孝君) 本日の委員会の日程についてであります。

調査事項は記載のとおり、第6次白老町総合計画基本構想及び基本計画についてであります。内容は1項目め、調査期間、2項目め、進め方、3項目め、総論及び基本構想案についてであります。 最後に今回の課題、修正事項等の意見の取りまとめをいたします。

よって、本日の会議は1日間を予定しております。

日程等について、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) ご異議なしと認めます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、第6次白老町総合計画に関する調査を行います。

まず、1項目め、調査期間についてであります。期間はおおむね定例会6月会議に上程されることを踏まえて、特別委員会としては5月中にまとめ、4回程度の会議を予定することで、正副委員長案として提案いたしますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) ご異議なしと認めます。

それでは、特別委員会は5月中をめどに4回程度の調査期間といたします。

13番、氏家裕治委員。

- ○委員(氏家裕治君) 氏家です。委員長の進め方についてはそれでいいと思います。ただし、進める過程の中で町民から構成される審議会の意見というのもあると思います。この審議会の意見等がこの第6次白老町総合計画の中で審議会の意見だからといって、全てこれに反映されているかという、そういった問題ではなくて、審議会においてどのような意見が出ていたのかということは、私たちは議会の中でも知っておくべきだと思いますので、そこの説明をしっかりしていただいた中で進めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。
- ○委員長(吉谷一孝君) 今、氏家委員からご意見を伺いましたが、皆様いかがでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(吉谷一孝君) ご異議なしと認めます。

そのように進めさせていただきたいと思います。

次に、2項目め、特別委員会の進め方についてであります。正副委員長案として、ご提案いたしますが、レジュメのとおりほぼ2週間ごとに4回とし、内容は本日1日目はこの後、総論、基本構想及び基本計画の重点プロジェクトまで、2回目は、基本計画の分野別計画と実現に向けてで終了し、3回目は、基本構想及び基本計画の課題・修正事項について、4回目は、正副委員長案を作成して委員会報告のまとめを行う予定としております。この予定及び進め方でよろしいでしょうか。

## [「異議なし」と呼ぶ者あり]

## ○委員長(吉谷一孝君) ご異議なしと認めます。

それでは、本題に入ります。事前に配付しております資料に基づき、3項目めの総合計画の総論 及び基本構想について町側からの説明を求めます。

竹田副町長。

〇副町長(竹田敏雄君) 第6次白老町総合計画調査特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。第6次総合計画につきましては、昨年5月に審議会に諮問して以来、有識者等の皆様によるアドバイスを受けながら、計画策定に向け取り組んでまいりました。また、町民意識調査や中高生アンケート、団体ヒアリングなど様々な町民参加プロセスをはじめ、町民説明会やパブリックコメントで意見、提案を取り入れながら、約1年間にわたって議論を重ね、先般3月24日に審議会から答申をいただいたところであります。本計画案の総論においては、時代の潮流やまちの動向、町民の声を踏まえ本町のまちづくりにおいて解決すべき重点課題を整理しております。基本計画においては、この重点課題に対応した戦略的かつ横断的な2つの重点プロジェクトを掲げ、人口減少の抑制と地域経済の活性化に向けて取り組むこととしております。また、分野別計画においては施策ごとに課題を明確にし、最終的に5分野31施策の計画案として取りまとめております。

総合計画は、まちづくりの政策執行に関する最上位の計画であり、福祉、産業、教育、環境、自治など町民の皆様の生活に深く関わるものであります。このことから、今回、議案として提案する前に調査特別委員会において委員の皆様から計画案へのご意見やご提案をいただき、町民と議会、行政が目標を共有し共に行動できるまちづくり計画にしたいと考えております。また、第6次総合計画における個別の事業や取組、事業費等の具体的な部分につきましては、毎年度ローリング方式で策定する実施計画に掲載することとしておりますが、今回、皆様方にお示しする基本構想、基本計画案については中長期的なまちづくりの方針や指針を示すものでございます。

将来に向かってのまちづくりの方向性として、ふさわしい計画になっているかという視点で、ご 意見、ご提案をいただければ幸いです。計画案の詳細につきましては、担当から説明をさせていた だきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長(吉谷一孝君) 工藤企画課長。

**○企画課長(工藤智寿君)** 私からは14ページまでの総論についてご説明をさせていただきたいと 思います。 1 ページをお開きください。

第1部、総論についてであります。総論は2章で構成され、第1章は計画の概要、第2章は計画 策定の背景についてであります。

2ページ、第1章、計画の概要についてでございます。1、計画策定の趣旨では、これまでの計画策定の変遷や、第5次総合計画の取組と成果、人口減少の進展に伴う様々な懸案事項を示し、今後のまちづくりの指針として第6次総合計画を策定する旨を明記しております。

次に2、計画の役割についてであります。総合計画は、まちづくりの最上位に位置づけられる計画である自治基本条例第27条を策定根拠とし、第3条の基本理念、幸せを感じるまちの実現に向けて総合的かつ計画的に運営するものであります。総合計画の役割は3つございまして、1つ目は、「まちづくりの羅針盤」としての役割、2つ目は、町民と行政が協働して「まちづくりを行うため

の活動指針」としての役割、3つ目は、町外に本町の「まちづくりの意思を示す発信機能体」としての役割の3つであります。

3ページ、3、計画の構成と期間についてであります。計画の構成は、第5次計画と同様、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造とし、計画の期間は令和2年度から9年度までの8年間としております。また、基本計画は中間年度である令和5年度に評価、検証を行い見直しすることとしております。

4ページ、5ページ、4、総合計画と総合戦略の関係性についてであります。第6次総合計画は現在、策定中の第2期総合戦略と整合性を図りながら策定しており、人口減少対策や地方創生に資する取組を連携させ重点的に取り組むこととしております。

次に5、計画の進行管理についてでありますが、第5次計画と同様PDCAサイクルを導入し、 計画の実効性を高めていくこととしております。基本計画については、4年サイクルで評価、検証 を行い、実施計画については3か年度を計画期間としたローリング方式で毎年、見直しを行うこと としております。

6ページ、第2章、計画策定の背景についてであります。1、まちを取り巻く状況の(1)、時代の潮流でありますが、6つの潮流を挙げております。1つ目は、人口減少・少子高齢化の進行、2つ目は経済のグローバル化や情報通信技術等の進歩による経済社会の変化、3つ目は、激甚化する自然災害や社会情勢の変化を起因とした事件・事故等に対する安全・安心意識の高まり、4つ目は、社会の成熟化に伴う価値観やライフスタイルの多様化、5つ目は、人口減少等を背景とした厳しい財政状況への対応、最後の6つ目は、世界的な潮流であり国においても普及促進を目指しているSDGsの推進の6つを取り上げ、時代の潮流として整理しております。

8ページ、(2)、まちの動向でありますが、①、まちの概要を皮切りに、②、人口・世帯の状況、③、産業の状況、④、財政状況の4つに分けて本町が置かれている現状を整理しております。

9ページ、人口・世帯状況の図からは、人口減少、少子高齢化が本町においても進んでいることを示しており、10ページの産業状況の図からは、産業就業者数が減少傾向にあることや、1次産業の高齢化が進んでいることを示しております。

11ページ、財政状況の図からは町財政が徐々に改善しつつあることや、公共インフラの更新が今後、大きな財政負担につながることを示しております。

12ページ、(3)、町民の声についてであります。第6次総合計画では、若い世代の柔軟な意見を多く取り入れるため、中学生アンケートや高校生アンケートを実施したほか、まちづくりワークショップや団体ヒアリングなど新たな手法も取り入れ、幅広い世代の方々から多くの意見等を集めてまいりました。その内容は、記載のとおりであり、これらの意見からまちの課題を洗い出し、ページ中央にその課題を明記しております。

14ページ、(4)、まちづくりの重点課題では、前段での説明を踏まえ、時代の潮流やまちの動向、町民の声から、これからの本町のまちづくりにおいて解決すべき重点課題を整理したものであります。時代の潮流からは、人口減少、少子高齢化の進行や安全・安心意識の高まり、厳しい財政状況への対応などを課題として掲げ、まちの動向からは、人口減少・少子高齢化の進行や産業就業者数の減少と担い手不足、人口減少に伴う町財政の縮小などを課題として分析し、町民の声からは安全

で住みよい住環境整備や切れ目ない子育て環境の充実、ウポポイ等を起爆剤としたまちの活性化などを課題として整理しました。これらの課題に共通するものは、人口減少・少子高齢化の急速な進行を背景とするものであることから、重点課題を人口減少の抑制、地域経済の活性化の2点に絞り、これらの課題を解決するための施策を重点プロジェクトに位置づけることとしております。

〇委員長(吉谷一孝君) 温井企画課主幹。

**○企画課主幹(温井雅樹君)** 私から第2部、基本構想について説明させていただきます。15ページから22ページになります。

まず、15ページ、第2部、基本構想についてであります。基本構想は3章で構成され第1章はまちづくりの方向性、第2章はまちづくりの基本方針、第3章は基本構想の体系についてであります。続いて、16ページ、第1章、まちづくりの方向性についてであります。1、白老町の目指す将来像、(1)、まちの将来像についてでありますが、自治基本条例の基本理念である、幸せを感じるまちと第5次計画の将来像、町民参加プロセスから導き出した安全、元気、笑顔、活気、未来など、町民みんなが思い描く将来フレーズを掛け合わせて、総合計画審議会の中で決定したものでございます。第6次総合計画の将来像は、共に築く希望の未来、幸せ感じる元気まちであり、この将来像には希望に満ちたまちの未来をみんなで築き、まちに活気、元気を取り戻し、日々の暮らしの中で町民みんなが幸せを実感できるまちづくりを目指すという思いが込められたものでございます。

続いて17ページ、(2)、将来目標人口についてでありますが、こちらは総合戦略との整合性を図るため現在、改訂中である白老町人口ビジョンの推定値を基に設定しております。目標人口でありますが、2027年(令和9年)で、1 万3,815人としており、中間年度である2023年(令和5年)には、1 万5,088人としております。

続いて、18ページ、2、まちづくりの基本目標でありますが、これはまちの将来像を実現させるための3つの目標であります。まず、基本目標の1つ目は共生創生の実現でございます。これは、これまでの多文化共生の理念を継承しながら、まちの課題解決に向け共に考え行動し、新たな価値をつくり出すもので、まちの将来像の中の「共に築く希望の未来」のフレーズから導き出したものでございます。

次に基本目標の2つ目、幸感力の醸成です。これは、全ての人々がそれぞれの幸せを実感できるよう自己実現がしやすい幸感力を高め合えるまちを目指すものであり、まちの将来像の中の「幸せを感じるまち」のフレーズから導き出したものでございます。

次に基本目標の3つ目、まちの魅力向上です。これは、まちの活気を高め、賑わいと交流を生み 出すことで誰もが「住みたい」、「住み続けたい」と感じてもらえるような、魅力あふれるまちを目 指すもので、まちの将来像の中の「元気まち」のフレーズの中から導き出したものでございます。

続いて、3、まちづくりの基本姿勢でありますが、3つの基本目標を実現するために留意すべき 2つの基本姿勢でございます。まず、基本姿勢の1つ目は、協働によるまちづくりであります。これは、町民と行政がまちづくりの目標を共有し、それぞれの役割と責任の下で同じ視点に立って連携・協力する姿勢を表しております。

次に基本姿勢の2つ目、持続可能なまちづくりであります。これは、行政と地域団体等が手を取り合いながら、限られた資源を効果的に活用し、将来世代に負担を残さない持続可能なまちづくり

を進めていくという姿勢を表しております。

続いて19ページ、第2章、まちづくりの基本方針についてであります。1、まちづくりの基本方針についてでありますが、これは第5次計画と同様、生活環境、健康福祉、教育文化、経済産業、地域自治の5つの分野に分けて、まちづくりを進めることとしております。まず、基本方針1、生活環境ですが、「人と自然が共生した、安心で住みよい生活環境のまち」を基本方針に掲げ、誰もが安全・安心に住み続けられるまちづくりを目指すものでございます。

次に基本方針2、健康福祉でございますが、こちらは「思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち」を基本方針に掲げ、地域の中で支え合い、誰もが健康で幸せに暮らすことができるまちづくりを目指すものでございます。

続いて、20ページから21ページでございます。基本方針3、教育文化ですが、「豊かな心を育み、 生きがい感じる学びのまち」を基本方針に掲げ、あらゆる世代が互いに高め合いながら、心豊かに 暮らせるまちづくりを目指すものでございます。

次に基本方針4、経済産業ですが、「魅力と活気にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち」を基本 方針に掲げ、各分野の産業振興を通して、まちの賑わい創出と活力あふれるまちづくりを目指すも のでございます。

最後に基本方針5、地域自治でございますが、こちらは「共に生きる共に創る、町民主役のまち」を基本方針に掲げ、誰もが互いに受容し合える地域性を育みながら、共に心豊かに暮らし、共にまちの未来を創る共生共創のまちづくりを目指すものでございます。

続いて22ページ、第3章、基本構想の体系についてでございますが、こちらはまちの将来像、基本目標、基本姿勢、基本方針を体系化して図式化したものでございます。この図は、まちの将来像を実現するための3つの基本目標と5つの基本方針を掲げ、2つの基本姿勢のもと総合的に各種施策を展開していくことを示しております。ここまでが、基本構想の説明となります。

#### ○委員長(吉谷一孝君) 金子企画課主事。

〇企画課主事(金子智勇君) 私から第3部、基本計画についてご説明いたします。基本計画は5章で構成され、第1章は基本計画の概要、第2章は重点プロジェクト、第3章は基本計画の体系図、第4章は分野別計画、第5章は計画の実現に向けてについてでございます。本日は、第3章の基本計画の体系図までご説明いたします。

24ページをお開きください。第1章、基本計画の概要についてであります。1、基本計画の位置づけについてでありますが、基本計画は、基本構想で示したまちの将来像を実現するため、まちづくりの基本方針に基づき、施策を体系的に整理し、方向性を示すものとなります。

次に2、基本計画の構成についてでありますが、基本計画は、全ての施策を体系的にまとめた「分野別計画」と総論で整理した重点課題の優先的解決を図るための「重点プロジェクト」の2つで構成しております。分野別計画は、5分野31施策で構成し、重点プロジェクトは、その中から重点的に取り組むべき施策を抽出、再編し、2つの柱と8つの個別施策として整理しております。

25ページ、第2章、重点プロジェクトについてであります。1、重点プロジェクトの概要についてでありますが、総論で導いた重点課題、「人口減少の抑制、地域経済の活性化」を実現させるため、人口減少抑制プロジェクトと地域経済活性化プロジェクトの2つを設定し、総合戦略の3つの柱と

連携させながら、重点的かつ横断的に推進することとしております。

26ページから28ページです。重点プロジェクト1の人口減少抑制プロジェクトについてであります。このプロジェクトの狙いは、人口減少の抑制に必要な取組に力点を置いたもので、自然増を図るための子育て支援、自然減を抑制するための健康づくりをはじめ、社会増を図るための移住、定住のほか、まちに住み続けてもらうための生活基盤として住環境整備、地域の絆づくりの5つを個別施策として位置づけたものであります。このプロジェクトの達成度を測るため、5つの指標を設定し進捗管理を行います。1つ目の指標は総人口であります。人口の抑制度を計測するための指標として採用したもので、基本構想で示した将来人口、令和9年度13,815人の維持を目標とするものです。2つ目から4つ目の指標は町民意識調査に基づく、まちの愛着度、居住評価、定住意向の3つであります。町民の住み続けたいという思いを計測するための指標として採用したもので、過去の推移を考慮し、現状値より15%程度アップさせることを目標とするものです。5つ目の指標は完全移住者数であります。移住者数を把握するための指標として採用したもので、第2期総合戦略に基づき、毎年40人の転入人口数を目標とするものです。

次に個別施策についてであります。 5 つの施策の概要と主要な取組を説明したものであります。 主要な取組については、分野別計画の基本事業から抽出したものであり、個別施策として1-(1)、切れ目ない子育て支援の強化から、1-(5)、地域の絆づくりの5 本を掲げ、人口減少抑制に向けて取り組むこととしております。

29ページから30ページです。重点プロジェクト2、地域経済活性化プロジェクトについてであります。このプロジェクトの狙いは、仕事が人を呼び、人が仕事を呼ぶ、好循環を確立させ、地域経済の活性化を図るために必要な取組に力点を置いたもので、地場産業の基盤強化を図るための地域産業の競争力強化をはじめ、誰もが安心して働くことができる環境づくりのための安定した雇用の確保のほか、ウポポイを町内観光の起爆剤として作用させるための、ウポポイ等を生かした観光振興と交流人口の拡大の3つを個別施策として位置づけたものであります。このプロジェクトの達成度を測るため、2つの指標を設定し、進捗管理を行います。2つ目の指標は納税義務者数1人当たりの課税対象所得であります。まちの稼ぐ力を測るための指標として採用したもので、過去10年間の最大の課税対象所得額を目標とするものです。2つ目の指標は、観光客入込み客数であります。交流人口の拡大を計測するための指標として採用したもので、現在、ウポポイ開設後300万人を目標と掲げているため、令和9年ではプラス50万人の350万人を目標とするものです。

次に個別施策についてであります。 3つの施策の概要と主要な取組を説明したものであり、個別施策として2-(1)、地域産業の競争力強化から、2-(3) ウポポイ等を生かした観光振興と交流人口の拡大の3本を掲げ、地域経済の活性化に取り組むこととしております。

31ページ目にです。第3章、基本計画の体系図についてであります。ここでは、2つの重点プロジェクトと5つの分野別計画との関係を図式化したものであります。分野別計画を下地として、分野横断的な重点的プロジェクトを重ね合わせ、施策の濃淡を明確にしながら、まちの将来像の実現に向けて取り組むことを示したものであります。

以上で総論、基本構想、基本計画の体系図までのご説明を終了とさせていただきます。ご審議の ほどよろしくお願いします。

# ○委員長(吉谷一孝君) 説明が終わりました。

それでは、分割して質疑を行います。まず、はじめに第1部、総論の2ページから5ページの第 1章、計画の概要についてであります。質疑がありましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

続きまして、6ページから14ページの第2章、計画策定の背景について、質疑がありましたらど うぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

次に、第2部、基本構想に入ります。16ページから18ページまで第1章、まちづくりの方向性についてであります。質疑がありましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

次に、19ページから21ページまでの第2章、まちづくりの基本方針についてであります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

次に、22ページの第3章、基本構想の体系について、質疑がありましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

次に、24ページから31ページの第3部、基本計画、第1章、基本計画の概要と第2章の重要プロジェクトについて、質疑がありましたらどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○委員(広地紀彰君) 2番、広地です。29ページ、地域経済活性化プロジェクトの指標について 1点だけ質問します。第5次の総合計画を参照しながら、この計画を拝見していました。この中で 1つの特色として、指標を設けて検証可能な形にしているのはPDCAサイクルでの検証を可能に する非常にいい方法だと思うのです。指標が今、2つ示されていて、これについてはこれで結構だ と思います。このような地域経済を活性化させるに当たって、地域産業の競争力や雇用の確保等々、産業分野を重点プロジェクトの中に位置づけている関係の中で、例えば町内の事業者数や、あるい は町内の出荷額と地域の経済力を測る指標をさらに付け加えたほうが、よりこのプロジェクトの進 捗を管理できるのではないかと考えますが、いかがですか。

## **〇委員長(吉谷一孝君)** 工藤企画課長。

**○企画課長(工藤智寿君)** ご意見とお伺いして聞いておりましたが、実は審議会の中でもそういった声もあったというところもございますけれども。1つには個別の計画、これから次回以降でのご説明になるかとは思います。その中の指標の中では用いているような格好にはさせていただいているかというところで、相対的な部分としましては、分かりやすさという部分もございまして、ここ大きく2点挙げさせていただいておりますが、次回以降の個別の分野で出てくるかと思います。

〇委員長(吉谷一孝君) 2番、広地紀彰委員。

○委員(広地紀彰君) 2番、広地です。分かりました。それで総合戦略の関係の中でもKPIを導入して事業業績指標の中で関連性を持ちながら整理されていくと思うのです。30ページでは個別施策が3つ掲げられており、この中で雇用の関係の重点だとか、数字できちんと管理していくと思います。それで、達成度合いと課題の洗い出しが、カラー刷りにしている1つをとっても、町民や各団体などにも理解を得ながら進めていきたいという意思の表れだと思うのです。そういった、ほかの大きく関連性を持つ計画との整合性も図りながら、しっかりとした進捗管理をしていくことがこれに魂を入れていくのかと思います。あとは、この事業については今後の中で個別の中で詰めさせていただきたいと思います。

○委員長(吉谷一孝君) そのほか、質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

それでは、これで質疑を終了いたします。

最後に本日の課題、修正事項等の意見の取りまとめを行います。総論、基本構想及び基本計画の 重点プロジェクトについてご意見をお願いいたします。

4番、貮又聖規委員。

〇委員(貳又聖規君) 4番、貳又でございます。総論的な部分での質問なのです。人口抑制とともにこれから大事なことは、ウポポイが開設される本町にあって、やはり世界に開かれたまちづくりを目指すことであり、その中でいくと人口の数だけではなく、まちの文化力というのが試されることが重要だと思っています。すなわち、まちの文化力、文化度をいかに高めていくかです。その中でいきますと7ページにSDG s の推進があり、推進していくことが求められるとなっています。国の調査でいきますとSDG s を推進していますかという自治体への問いかけでは、まだ13%くらいしか各自治体は動いていないのです。白老町は平和のまち、環境のまち宣言をしております。SDG s は環境にとどまらず、例えば、海洋資源など、人権問題はまさに多文化共生等にも関わるところだと思うのです。その中で今後、色々な各分野での施策展開のお話になると思うのですが、SDG s を踏まえた展開として、ぜひとも環境にとどまらず、幅広い中での展開をしていくのか、SDG s は総合戦略においても横断的に進めなさいというところがありますので、SDG s の色合いが各分野に入っていくのかどうかを確認させてください。

**〇委員長(吉谷一孝君)** 温井企画課主幹。

**〇企画課主幹(温井雅樹君)** SDGsの推進の関係についてです。貮又委員がおっしゃったとおり環境ばかりではなく、人権や資源問題など各分野に係る横断的なものだと捉えております。周りの市町村の動向なども踏まえながら、各分野の概念を意識して進めてまいりたいと考えております。

○委員長(吉谷一孝君) 4番、貮又聖規委員。

**○委員(貮又聖規君)** 各まちの動向を踏まえるというのも、もちろん分かるのです。本町は全国 1,700余りの自治体がある中で、国のナショナルセンターが開設されるということでは、全国の各自 治体の状況を踏まえるというよりは、我がまちだからこそ模範となって進めていかなければならないという施策があると思います。もちろん動向を踏まえるということは分かりますが、それがアイ

ヌという先住民族の自然と共生した精神等も踏まえた中での展開を進めていくべきかと思いましたので、その辺についてはいかがでしょうか。各自治体の動向を見て取り組むのではなく、我がまちが全国的に先駆的なモデルになるのだというところがなければ厳しいのかと思うのですが、いかがでしょうか。

- 〇委員長(吉谷一孝君) 工藤企画課長。
- ○企画課長(工藤智寿君) ただいまのご質問でございます。主幹からほかの市町村の動向もという部分もありました。すでに多文化共生の理念を掲げている我がまちにおいては、国際社会の中でかけがえのない地球環境を守り、多様性と包摂性のある社会の実現に向けて国連で採択されたというところは、すでに町としては大まかな捉えとしてはされているという考えの下でございます。個別の分野につきましては当然、町だけで取り組むことができないものも含まれております。考え方としては大きな捉えとしては多文化共生の理念から共生共創へという流れの中でいきますと、このような考え方も一つ含まれているというところも押さえとしてはあります。ただ、環境分野とかほかの分野においても、すでに取り組んでいるものについてもSDGsの考え方は酌んでいるものもあるという理解をしておりますので、それを正式にこういう計画を立てますということについては、これから十分整理した中で取り組んでいければという考えでおります。
- ○委員長(吉谷一孝君) ほかに、ご意見ございますか。 10番、小西秀延委員。
- **○委員(小西秀延君)** 今の7ページのSDGsなのですけれども、素案のときには下段にある17の目標が載っておらず、分かりやすくなってよくなったと思うのですが。印刷の兼ね合いなのか、17の目標が読みにくいといいますか、もう少し明確にならないかと思いました。このまま製作されていくと高齢者の方たちにはなかなか伝わらないのではないかと思います。できるのであればもう少し明確にしていただきたいという希望でございます。
- 〇委員長(吉谷一孝君) 温井企画課主幹。
- **○企画課主幹(温井雅樹君)** SDGsの下の図は、先日パブリックコメントがありまして、そのときに町民の方からもう少し取組が分かるようにこのような図をつけたほうがいいのではないかという提案がありまして、今回ここに追記させていただいております。こちらは、画像として不鮮明になっておりますが、正式に印刷会社に出したときには、はっきり印刷されるようになりますので、皆様方のお手元に届くときにはきちんとしたもので記載されると考えております。
- ○委員長(吉谷一孝君) ほかに、ご意見ございますか。
  5番、西田祐子委員。
- ○委員(西田祐子君) 5番、西田でございます。パブリックコメントのことなのです。31件あったと書いてあるのです。パブリックコメントについては、特にここの中から出されていません。先ほどの審議会の中の意見も聞きたいですし、パブリックコメントの意見も少しお伺いしたいと思いますので、そのような資料をいただけないかどうかを確認します。それと今言いましたSDGsは、この図だけを載せたらいいとおっしゃいますが、実際にこれ一つ一つにこの図だけでは理解し難い部分があるのです。私もインターネットで調べたのですが、最後のほうでも結構ですから、これについての意味というものを入れていただけると、今ほどいろいろと皆さん方が言うような思いとか

願いなどが、ここの中にきちんと入っているのだということを理解していただけるのではないかと 思うのですが、いかがでしょうか。

- 〇委員長(吉谷一孝君) 工藤企画課長。
- **○企画課長(工藤智寿君)** 2点ありました。パブリックコメントにつきましては、すでにきちんとまとめておりますので、後ほどお配りさせていただければと考えています。

それから、先ほどの小西委員からもお話がありましたとおり、鮮明にしないといけないという部分と小さくて読みにくいという部分と、意味がもう少しあったほうが本当に親切で、丁寧だと思いましたので、そこは工夫をしたいと考えています。

**〇委員長(吉谷一孝君)** ほかに、ご意見ございますか。 8番、大渕紀夫委員。

**〇委員(大渕紀夫君)** 8番、大渕です。今まで見た中ではなかなかよくできていると思いますが、 実際に町民がこれを読むのかということなのです。基本構想や基本計画も含めてです。読ませるた めのものとは何なのかということなのです。具体的にどれだけ書けるかということだと私は思いま す。町民の関心は、そのようなところにあります。今回、私は見て思ったのが、2ページの計画の 趣旨の中には、小中学校の統廃合や食育防災センターの建設等と書いてあるのです。今までは、あ まりこのようなものがなかったと思うのです。ですから、白老町民にとってみたら非常に大きな問 題である町立病院の建設というのは、もう議会の中では実施するとなっているのです。このような 8年のスパンであれば載るのです。私は、このようなことをきちんと具体的に載せるが町民の計画 になる中身だと思うのです。数字も何点か具体的になっている部分がありますが。財政問題は、今 回、人口について非常に分析した結果は大幅に減るという結果になっているのです。2万4,000人か ら見れば1万3,000人ですから1万人以上減るということなのです。財政は今までこうだったとい うのは出ているのです。財政がどうなっていくのか、私はそのようなことを町民に明らかにして、 その中で公共管理計画の中において、今後は縮小していかなければならないものあるでしょう。計 画なのですから、これから出てくる計画の中でこれに取り組む、このようにする、これだけ増やす と、計画というのはそのようなことばかりだけではないと思うのです。どこかに公共施設のことが 出ていて、今後の問題として、公営住宅の数もそのようになっているところがあります。それは、 十分理解しています。理解した上なのですが、8年間で人口が減ったらこのような財政状況になっ て、このような厳しいことも出てきますと、道路なども管理と舗装で1.5倍くらいになっています。 本当にそれができるかということなのです。そのようなことまで立ち入った計画でなければ、これ からの計画というのは、どれだけ町民が白老町のことを理解して、きちんと自分たちの中で夢を持 つと同時に現実に向かって、人口は現実に向かいました。計画で減ると認めたわけですから。その ような計画づくりにしていく必要があるのではないかと私は思っているのです。より具体的に、全 部を記述することは難しいかもしれないですが、計画をつくる視点がそのような視点になる必要が あるのではないかと思うのです。パブリックコメントか審議会か分かりませんが、そのような意見 は出てこないものなのですか。町民はこれで十分分かりますとなるのですか。健康というなら、町 立病院をつくって守りますとするのが、町民にとって一番分かりやすいのではないですか。そのよ うな計画づくりを本当に考える必要があるのではありませんか。すると決まっているわけですから。

どうしてそのような視点にならないのかという辺りと、町民からそのような意見が出ていないのか についてお聞きします。

## 〇委員長(吉谷一孝君) 工藤企画課長。

**○企画課長(工藤智寿君)** 最初にお話ししました、町民の皆様にとっての分かりやすさというところでです。確かにこの厚い計画書を町民の皆様にお見せして、これで分かりますかというのは、ページ数もありますのでなかなか見にくいと思います。そのため、概要版を用意して、皆様にご理解いただけるようなことも担当として考えているところでございます。

それから後段、お話のありました財政の問題や病院の問題などは、財政の問題につきましては私たちもたたき台をつくる段階では、ほかのまちの状況も確認しながら、どういうつくりをしているかという研究をしております。財政の部分についてはなかなか総合計画に財政の問題を入れているという事例がほぼなかったということで、それがいい悪いは別としまして、そのような状況がありました。また、財政について私は直接担当してはおりませんが、新年度から新しい計画も立てられるということもお伺いしておりますので、そういった状況にもよっていろいろと変わってくる部分もあるかと思っています。

また、それぞれの個別の部分につきましては、確かに大きな問題の部分は総論に入れたほうがいいのではないかというご意見も出てくるのかと思います。それぞれの個別の方向性、計画の部分で今回お示ししているのは、あくまでも総論、基本構想で、羅針盤ということでの方向性であり、今日は総論の部分から基本構想、基本計画の重点プロジェクトまでのお話でしたので、次回のときにはそういった個別のお話も出てくるかと押さえているところでございます。

### 〇委員長(吉谷一孝君) 8番、大渕紀夫委員。

**〇委員(大渕紀夫君)** 理解はできます。ですから、現実問題として見ると、自治基本条例がどれ だけ浸透しているのかと言われると、私も町民の皆さんはこれがまちの規範だと言っても職員や 我々も含めて、どれだけ自治基本条例を理解して物事を進めているのかとなれば、それはそうなの です。ただ、本当に読んでもらうためには、総論であっても8年間で病院は完成するわけです。4 年間では完成しないのです。5つの問題のうちの福祉の部分についてはそれが鍵だという位置づけ、 これに財政を含めてなると思うのです。そのような具体的なものを総論であっても各論であっても 計画の中にも病院と直接書いてあったような気がしないのです。病院を建てるという書き方です。 そのような書き方を、できる範囲で最大限するという、私はそのような計画だと思います。これを 見ると、従来の延長線上でのつくりなのです。前回もこのようにつくったので、今回もこのように つくるという感じなのです。ほかのまちがどうかは関係がないのです。私たちのまちの基本構想で あり、私たちのまちの計画なのですから。それを議会で4回では足りなければ10回でもよいですか ら、徹底的に議論をしてそこをつくり上げていくことが大切なのです。はじめに意見が出ないのは、 どうしてかといえば具体的ではないからです。具体的ではないから意見が出ないのです。そのよう なことを考えたら、議会でもこのような状況であれば、町民の皆さんがこの計画で白老町の8年後 は人口が1万3,000人になるけれど、こんなにいいまちになるのだと思うとは思えないのです。それ を思うような計画をつくらないといけないと思うのです。基本的な考え方が従来の延長線上で、前 もこうであったからこうつくるというのではなく、本当に現状に合った白老の計画をつくるには、

どうするかということを考えなければだめなのではないかと思います。根本的な部分は審議会で出なかったのですか。町が示せば審議会のメンバーもそうなるのですが。そこら辺を切り替えなければ、1万3,000人になる人口に本当に対応していけないのではないのですか。ただ計画をつくるということではないのです。立派な計画ができても、どのように実行するのかということなのです。人口は減るのです。その部分の認識がきちんとあって、それを町民に理解してもらう計画とはどういう計画か、それだけ具体的につくれるかです。8年後に人口は減るけれど、こんなに住みやすいまちだと思えるようなまちの計画をつくらないとだめではないかと思って言っているのです。

### 〇委員長(吉谷一孝君) 工藤企画課長。

〇企画課長(工藤智寿君) 質問の趣旨はきちんと私は分かっているつもりでご答弁させていただ きますが、先ほども申しましたとおり、今回はお示ししました総合計画のこの部分については、指 針で、あくまでも羅針盤といいますか、そのような中で概要や方向性を打ち出したというところで す。大渕委員がおっしゃっているのは、実際に何をしていくのかということだと聞いていて感じま した。方向性としては、個別の部分お話でいきますと、病院の部分は61ページのところにこのよう に進めますとは記載させていただいて、病院の改築を進めますということも表現はさせていただい ていたところではございます。あくまでも今回は方向性を示すということで、実際に何をするかと いう部分は新年度に入ってから実施計画でつくり込みをしていくという内容でございます。確かに 町独自でそのような部分もきちんと捉えて進めるということも一つお話としては理解しているつも りではございます。まずは方向性を示した総合計画というものをきちんとつくった上で進めていく という流れの中で、今回、策定させていただいたということと、それから、審議会でもつくりの部 分についても羅針盤といいますか、指針をつくるということについては示しました。最初の審議会 では何をしていくということも見せる必要もあるでしょうし、もっとメリハリをつけたような例え ば今後分かっていただくためには、どうしたらいいのかということや、町民の皆様にもっと配って 理解してもらったほうがいいのではないかというご意見も、たくさんいただいた中で今回、審議会 の皆様と一緒に総合計画を策定しているということになっています。

### 〇委員長(吉谷一孝君) 8番、大渕紀夫委員。

○委員(大渕紀夫君) 具体的なものは基本計画、実施計画で書くということが、従来の延長線上の考え方なのです。今まで、本当にこれに基づいてまちづくりがされたかということなのです。ですから、私が最初に言いましたように、概要の計画の趣旨の中で一定限度、具体的なことが書いてあるのです。構想の中に8年間で町立病院を20何億円かけてつくるのは、白老では非常に大きなことです。総合管理計画も私は同じだと思っています。そのようなことが具体的に書かれることで町民はどう思うかといえば、基本構想や基本計画と我々のものになっていると思うのです。町民がこれを読んで分かると思いますか。具体的に書かなければなりません。構想に今回の福祉の部分について言えば、町立病院を建てることが8年間の最大の目標ですと書いたらだめなのですか。そのような計画でないといけないのではありませんか。従来の今までの延長線上で物事を考えて、ずっと同じようにつくっているのではないかと思うのです。前回も同じです。役所の考え方を改めるということが本当に必要ではないのかということを私は言っているのです。課長の言っていることは分かります。町民がこの計画を見て本当に分かりました、白老は希望が持てますねとなりますか。8

年間で病院をつくるよと書いたら、白老町は8年間で病院建てるのだとなるわけです。そのようなことが、考え方として必要ではないかと言っているのです。病院は単なる例です。もう一つ言えば、厳しいことも書いたほうがいいのではないかと思います。バラ色の部分と人口が減ると財政的にどのようになって、まちの公共施設はどのようになっていくのか。2つあった会館は1つにしないとだめです、スポーツ施設の全部は維持できませんというようなことが示唆でもいいからされていかなければ、バラ色のものだけ言っても計画にはならないのではないですか。公営住宅の数がどうのというのもありますが。私が言っているのは計画をつくるとき、そのようなことが職員の視点として入っているのかということを言っているのです。そうでなければ、白老を分からないコンサルタントが町の状況を見て、大したよいことをつくってくることと変わらなくなってしまうのです。コンサルタントがつくってくるときには、絶対に失敗するようにはつくってこないのです。お金をもらってつくるのですから。夢みたいな話ではなく、現実に即して、人口が1万3,000人まで減ったらどうなるのかというようなことです。本当に道路を全部舗装してインフラ整備できるのですか。そのようなことを町民が理解できるような計画を考えるべきではないかというのが私の考えです。

## 〇委員長(吉谷一孝君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) おっしゃっていることは私も十分、理解しているつもりです。繰り返しの答弁の部分もあるかもしれません。審議会の中身のお話をしますと、厳しい部分も出すべきだというのは同じような意見が委員さんの中から実は少なからずありました。これから厳しい時代になっていく中で、まちづくりのどこに注力をするというのが分かりやすくなるようなものが必要ではないかという意見もあったのも事実でございます。そういった中で決して、バラ色のものを掲げたつもりはないのですが、取り組まなければならないものや進めていかなければならないものは当然、載せさせていただいています。何度も言うようですが、次回以降で説明させていただきます基本施策の中で、それは十分話しておりますし、指標についても目標に全く届かないような数字を上げているつもりもなく、少なくともここまでは持っていきたいという思いの中での指標の設定の仕方もさせていただいているという事実もございます。おっしゃっていることは私なりには理解しているつもりではありますが、つくりとしましては、審議会の中でも厳しい意見もあった中で、一つは総合的な部分で指針、羅針盤という中である程度、網羅していかないといけないというところもありまして、総論とかそちらの部分ではそのようなような書き方にはなっておりますが、個別の基本施策の中ではそれぞれについてのものを掲載しているというつくりになっているということだけは、ご理解していただければと考えています。

### 〇委員長(吉谷一孝君) 竹田副町長。

**○副町長(竹田敏雄君)** 私から全体のことでお話させていただければと思います。人口減によって厳しい状況になること、それから、対策を打つことによってよい方向に向かうことというのはあると思うのです。今の病院の関係等もお話し出ましたけれども、分野別計画の中には触れさせていただいているということです。構想だとか計画の中にそれが触れられるべきということだと思います。今回のつくりに関しましては、こういった中でつくらせていただきまして、個別の計画の中で表していきたいと思っております。公共施設の関係は、これから人口が減少することによって相当の負担といいますか、整理しなければならないことが出てくるということは私も捉えております。

今回の構想や計画の中でそのような細かいことまでは表すことはできないのですが、分野別の計画の中でそこに部分は触れていきたいと思っておりますし、どのように問題を解決していくかということが、これから取り組んでいかなければならないことと常日頃から私も思っていますので、そういったものについてはそれぞれの事業を展開する中で考えながら、常に頭に置きながら計画をつくりながら実行していきたいと思います。当然、それは財政にも含まれますが、総体的なことで取組をしたいと考えております。

**〇委員長(吉谷一孝君)** そのほか、ご意見ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) ご意見なしと認めます。

それでは、本日の特別委員会はここまでとし、次回は4月10日金曜日、10時を予定し、基本計画の分野別計画については会議を開く予定とします。その際、審議会、及びパブリックコメントの意見内容についての報告を含めて行いたいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長(吉谷-孝君) これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

(午前11時07分)